

土地改良事業補助金の流れと提出書類

●提出する書類(各1部)

【申請時】

土地改良事業補助金交付申請書
事業計画書
収支予算書
受益者名簿
位置図
見積書の写し
着工前写真(起点・中間点・終点)

【事業完了後】

土地改良事業補助金実績報告書
事業成績書
収支決算書
請求書
領収書の写し
作業中と着工後写真(起点・中間点・終点)
通帳の見開き1ページ目の写し(新規の場合)

●補助金額

事業費の30%(千円未満切り捨て)。ただし、15万円が限度額となります。

●補助対象となる経費

- ・業者に委託する経費
 - ・共同作業で行う場合の材料費、重機(機械)借り上げ料
- ※ただし、共同作業で行う場合の人件費、事務費、諸経費等は補助対象外となります。

●諸注意

- ・申請書、実績報告書、請求書に同じ印鑑を押してください。
 - ・工事終了後に、すみやかに実績報告書の提出をお願いします。
- ※実績報告書の提出後に、補助金をお支払い致します。